



平成 16 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 セントケア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 村上 美晴  
(登録銘柄・コード番号 2374)  
問合せ先 取締役管理部長 関根 竜哉  
(TEL. 03-3538-2943)

調剤薬局に関するフランチャイズ契約締結  
および子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 5 月 17 日開催の取締役会において、調剤薬局のフランチャイズ分野に進出する目的で、米国のメディスンショップ・インターナショナル・インコーポレイテッド（以下「メディスンショップ社」という）との間での日本向け調剤薬局に関するフランチャイズ契約の締結を行うとともに、同じ目的で子会社を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社と締結したフランチャイズ契約にかかるフランチャイジーとしての権利・義務一切は、当社より新たに設立する子会社へ平成 16 年 6 月中旬を目途に譲渡する予定となっております。

記

フランチャイズ契約について

1. フランチャイズ契約締結の理由

メディスンショップ社（本社 米国ミズーリ州セントルイス市）は、調剤薬局のフランチャイズ展開を積極的に行い、米国内において 1,000 店舗以上、米国外（カナダ、オーストラリア、中国、台湾、インド、インドネシア）においても 270 店舗以上の調剤薬局を運営している会社であります。同社のノウハウを日本に導入し、国内での調剤薬局のフランチャイズ展開を図ることを目的としております。

2. フランチャイズ契約の内容

日本国内において、メディスンショップ社が保有する調剤薬局のフランチャイズ運営に関するノウハウ・システム・研修などの習得やアドバイスを受けるものであります。

### 3. メディスンショップ・インターナショナル・インコーポレイテッドの概要

(1) 商号

メディスンショップ・インターナショナル・インコーポレイテッド  
(Medicine Shoppe International, Inc.)

(2) 主な事業内容

調剤薬局のフランチャイズ展開  
他

(3) 設立年月日

1970年(昭和45年)3月16日

(4) 本店所在地

米国ミズーリ州セントルイス市ノースリンドパーク Blvd 1100 番地

(5) 代表者

President Robert M. Storch

(6) 従業員数

451名

(7) 大株主構成および持株比率

Cardinal Health, Inc. 100%

(米国オハイオ州ダブリンに本社のある、医薬品、医療用品卸およびヘルスケア分野の総合サービスを提供する売上規模440億ドルの会社であります。)

(8) 当社との関係

当社との人的関係および資本的関係はありません(平成16年5月17日現在)。

### 子会社設立について

#### 1. 子会社の概要

(1) 設立年月日 平成16年5月31日(予定)

(2) 本店所在地 東京都内(予定)

(3) 代表者名 代表取締役会長 村上 美晴(当社代表取締役社長)  
代表取締役社長 西村 弘美男(当社従業員:薬剤師)

(4) 資本金 100百万円

(5) 大株主 当社77.00%、イムノエイト株式会社12.00%、メディスンショップ・インターナショナル・インコーポレイテッド社8.25%、西村 弘美男2.75%

(6) 会社の目的

事業内容 調剤薬局の経営、フランチャイズによる薬局の経営指導等

(7) 当社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要

資本関係 当社出資比率 77.00%

人 的 関 係 当社代表取締役村上美晴が、代表取締役会長として兼務いたします。その他、当社の役職員が非常勤取締役、監査役として兼務する予定であります。

取 引 関 係 該当事項はありません。

(8) 従業員の状況 2名(予定)

(注)子会社の商号および本店所在地については、設立登記の申請手続き次第速やかに公表する予定であります。

## 2. 子会社設立の理由

医療費抑制の施策により、個人経営の調剤薬局は経営の合理化およびサポートが必要になってきておりますが、これらの個人経営の調剤薬局に対してのフランチャイズ展開を目的として、子会社を設立するものです。

将来は当社の訪問介護サービス、訪問看護サービス、グループホーム等の各種サービスに調剤薬局を組み込んだトータルヘルスケアサービスの実現に向けフランチャイズ薬局との連携を強化していく所存です。

## 3. 設立の日程

- (1) 登記日 平成16年5月31日(月曜日)(予定)  
(2) 営業開始日 平成16年6月 1日(火曜日)(予定)

## 4. 日程

平成16年5月17日 取締役会  
平成16年5月17日 マスターフランチャイズ契約書締結  
平成16年5月31日 調剤薬局に関する子会社設立予定  
平成16年6月 中旬 マスターフランチャイズ契約にかかるフランチャイジーとしての権利・義務一切を当社より新子会社へ譲渡予定

### 今後の見通し等

新たに設立する子会社における平成17年3月期(予想)の業績見通しは以下のとおりであります。

売上高 183百万円 経常損失 42百万円

なお、フランチャイズ契約締結および子会社設立による今年度の売上および損益については、平成16年5月17日付「平成16年3月期 決算短信(連結)」で公表しております連結業績予想に織り込み済みであります。

以上